

# 新しい弁理士のご紹介

拝啓 初夏の候、皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
皆様方には、日頃より暖かいご支援ならびにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊所は、新オフィスに移転して約1年半（関西オフィス開設より約3ヶ月）、また特許業務法人へ組織変更して約半年が過ぎようとしておりますが、ここに3名の新しい弁理士を加えましたのでご紹介申し上げます。

まず、柳町亜友美弁理士が、昨年11月に商標担当弁理士として弊所に入所いたしました。柳町弁理士は、大学卒業後大手小売企業で7年間およびその後主に商標弁理士として6年半ほどの実務経験を有しております。また、英語も堪能であり、内外を問わず弊所の商標業務の充実・拡大に寄与してくれるものと大いに期待しております。

次に、以前より弊所に在籍しておりました坂本幸男および後藤孝明の両名が昨年度弁理士試験に合格、実務修習を無事終えて、本年4月に弁理士登録をいたしました。坂本弁理士は、電気・機械グループに所属しておりますが、大学卒業後大手建設機械メーカーに長らく勤務しており、社会人経験豊富な弁理士であります。一方、後藤弁理士は、医薬・バイオグループに所属しておりますが、大学での研究期間が長く、博士号を有する新進気鋭の若手弁理士であります。

弊所は、これら3名の新しい弁理士を加えて総勢24名の弁理士体制となり、これまで以上にお客様のニーズにお応えできるものと自負いたしております。今後とも、プロ集団としての研鑽を怠ることなく、「お客様のため」を常に優先して考え、相互信頼関係の構築に一層努めて参る所存です。

皆様方におかれましては、これら若き弁理士達に引き続き暖かいご支援と厳しいご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

平成24年6月吉日

## 特許業務法人 津国

【東京本部】〒100-0013 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル16階  
電話 03(3502)7211(代表) ファクシミリ 03(3502)7218~9

【関西拠点】〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島七丁目14番35号 大阪屋北5号館8階  
電話 06(4806)1350(代表) ファクシミリ 06(4806)1351

会長	弁理士・技術士	津国 肇*	所長	弁理士	柳橋 泰雄*
副所長	弁理士	伊藤 佐保子*	所長代理	弁理士	山村 大介*
所長代理	弁理士・薬剤師	小澤 圭子*	所長代理	弁理士	生川 芳徳*
	弁理士・薬剤師	小國泰弘*		弁理士	鈴木音哉*
	弁理士	柴田明夫*		弁理士・Ph.D.	岡崎祐一
	弁理士	安藤雅俊*		弁理士	柴 大介*
	弁理士	石岡 隆*		弁理士	角野ゆり子
	弁理士・薬剤師・Ph.D.	塩見 敦		弁理士	齋藤房幸*
		弁理士・薬剤師		弁理士	杉本将市

<総勢62名>

\*付記弁理士（特定侵害訴訟代理）

## ご挨拶

拝啓 初夏の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のことお喜び申し上げます。

この度、弁理士として特許業務法人 津国に入所いたしました柳町亜友美と申します。

私は、平成 10 年に筑波大学第一学群社会学類法学主専攻を卒業し、大手小売企業にて 7 年間程流通業に従事しておりました。この間、小売店舗におけるブランド力や商品のデザイン・品質・機能の重要性に触れ、商標を中心とした知的財産の分野に興味を持つようになり、弁理士になることを決意いたしました。

弁理士となってからは国内の特許事務所にて 6 年半ほど国内・国外の商標出願業務を中心に携わってまいりました。知財業務を通じて様々な新しい商品・サービスに接することができ、知的財産の仕事によって経済活動の一端を支えているという喜びを感じております。

今後は、国内及び国外の皆様の信頼を得て、ご期待にこたえられるような弁理士を目指して日々努力を重ねていく所存でございます。

未だ至らない点は多々ございますが、今後ともご指導、ご鞭撻を承りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

平成 24 年 6 月吉日

弁理士 柳町 亜友美

## ご挨拶

拝啓 緑樹の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

私、坂本幸男は、平成 2 3 年度弁理士試験に合格し、このたび弁理士登録を受けました。

昭和 6 2 年に筑波大学第三学群基礎工学類（物理工学科）を卒業し、国内大手の建設機械メーカーの研究開発部門において、約 1 3 年間、建設機械に関連する要素技術の研究開発、及び、安全や環境などをテーマとした新製品の企画や開発に携わりました。その間、技術者としての立場から様々なアイデアを提案し数多くの特許を受けました。特許事務所への転職後は、弁理士資格の受験勉強をしながら特許出願書類の作成や中間処理など主に特許権利化業務の補佐をさせて頂きました。

中国における国内の特許出願件数が日本を抜くなど、特許を取りまく国際的な構図も大きな変化の時代を迎えております。国際的な産業競争力の維持強化が技術立国たる日本の基盤であり、知財分野の担い手たる弁理士の使命も益々重いものとなると痛感しております。

今後は、技術者時代に培った技術者としての幅広いバックグラウンドを生かしながら、皆様のご要望に的確にかつ迅速に対応できるよう研鑽を重ねて参ります。

未だ至らない点も多々あるかと存じますが、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

平成 24 年 6 月吉日

弁理士 坂本 幸男

## ご挨拶

拝啓 皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私は、このたび平成23年度弁理士試験に合格し、実務修習を修了し、本年4月4日を以て弁理士登録をいたしました。

私は、東京大学理学部生物学科、名古屋大学大学院医学系研究科医科学専攻修士課程を経て、平成23年3月に慶應義塾大学大学院医学研究科生理系専攻博士課程を修了いたしました。東京大学においては両生類の初期発生の研究を通じて発生工学、遺伝子工学、光学観察手法を学び、修士課程においては細胞運動の研究を通じて細胞生物学及び生化学を学びました。そして博士課程において腫瘍医学に関する基礎研究をしてまいりました。その間に、研究内容に関する知的財産の権利化に関わる機会があり、知的財産の分野に対する関心を抱きました。そして博士課程修了後、平成23年4月から弊所に入所し、日本出願及び外国出願における明細書作成、外国語明細書の翻訳、中間処理等の補助に携わってまいりました。

現在、世界経済が混迷を極め、常に変化し続ける知的財産分野においても特に激動の時代を迎えております。ライフサイエンスの分野におきましても、バイオテクノロジーの権利範囲に関する近年の日欧米における司法判断により、今まさに新たな局面を迎えております。その只中で、皆様方が、新たに直面したまたは今後予想される諸問題に対し、共に解決の道を模索し、期待に応えられる弁理士になれるように、日々研鑽を重ねていく所存であります。

未だ至らない点は多々ございますが、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

平成24年6月吉日

弁理士 後藤 孝明